

事前評価調書

I 事業概要																																																			
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）																																																		
地区名	キタノ入沢 <small>いりさわ</small>																																																		
事業箇所	豊田市東大沼町地内 <small>とよたしひがしおおぬまちうちない</small>																																																		
事業のあらまし	<p>キタノ入沢は豊田市東大沼町に位置し、保全対象として人家16戸及び一般県道大沼足助線を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。</p>																																																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人家16戸、一般県道東大沼足助線を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし 																																																		
事業費	事業費		内訳																																																
	2.54億円		□工事費2.27億円、□用補費0.04億円、□その他0.23億円																																																
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成35年度																																													
事業内容	砂防堰堤工 1基、渓流保全工 37m																																																		
II 評価																																																			
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。費用便益分析マニュアル（砂防事業）に基づき算出したB/Cは4.45で1.0を超えている。																																																	
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。</p>																																																
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画及び実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・ 堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 渓流保全工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">2</td> <td colspan="2">0.54</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種 区分	調査・設計	←→						用地補償		←→					工事 ・ 堰堤工			←→				・ 渓流保全工						←→	事業費（億円）		2				0.54	
			H30	H31	H32	H33	H34	H35																																											
工種 区分	調査・設計	←→																																																	
	用地補償		←→																																																
	工事 ・ 堰堤工			←→																																															
	・ 渓流保全工						←→																																												
事業費（億円）		2				0.54																																													
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																																		
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。</p>																																																	
III 対応方針																																																			

<p>妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ・該当なし 【主な評価内容】 ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>	